

令和元年7月19日
松山河川国道事務所河川管理課

節水へのご協力ありがとうございました

○本日、第2回石手川渇水調整協議会[※]を開催し、令和元年6月29日より実施していましたが、各利水者による取水制限を令和元年7月19日午前10時に解除することで合意しました。

※持ち回り

合意事項

7月18日からの降雨により、石手川ダムの貯水率が100%まで回復したため、令和元年7月19日午前10時に取水制限を解除する。

令和元年7月19日 石手川渇水調整協議会

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所河川管理課

副所長（河川）：^{かさい}笠井 ^{ひろゆき}博之（内線：204）

◎ 河川管理課長：^{いしかわ}石川 ^{ひろし}洋（内線：331）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0270

FAX 089-972-8105

◎：主な問い合わせ先

1. 本日（7月19日午前9時）現在の石手川ダムの貯水状況

- (A) 貯水量 = 630.0万立方メートル
(B) 利水容量 = 630.0万立方メートル
(C) 貯水率 = 100.0% [(A) ÷ (B) × 100]

2. 第1回石手川渇水調整協議会の合意事項

- 1) 石手川ダムからの取水制限を行うことに対し、6月28日開催の第1回石手川渇水調整協議会において下記のとおり合意していました。

	6月通常取水量 (m ³ /日)	第1回協議後の 取水制限率 (%)	備考 (取水量 m ³ /日)
松山市 (上水道)	68,600	5.0%	65,170
石手川筋分水協議会 (農水)	155,520	22.2%	120,960
石手川北部土地改良区 (灌漑)	25,000	10.0%	22,500
四国電力株式会社	—	有効貯留に協力	

※6月29日（土）0時より取水制限を実施。

3. 第2回石手川渇水調整協議会の合意事項

石手川における取水制限に関して、第2回石手川渇水調整協議会は下記のとおり合意しました。

1) 合意事項

7月19日 午前10時00分をもって取水制限を解除する。

2) 理由

7月18日からの降雨により、石手川ダムの貯水率が100%まで回復したため令和元年7月19日午前10時に取水制限を解除する。

4. 石手川ダムの貯水量（率）状況

（当日の0時現在）

月 日	利水容量 (万m ³)	当 日 の 貯 水 容 量 (万m ³)	貯 水 率 (%)	備 考 (日低減率・ポイント)
7月10日	630	485.7	77.1	-0.4
7月11日	630	483.2	76.7	-0.4
7月12日	630	485.7	77.1	0.4
7月13日	630	487.0	77.3	0.2
7月14日	630	504.0	80.0	2.7
7月15日	630	529.8	84.1	4.1
7月16日	630	543.1	86.2	2.1
7月17日	630	550.0	87.3	1.1
7月18日	630	552.5	87.7	0.4
7月19日	630	571.4	90.7	3.0

5. 松山河川国道事務所渇水対策支部の解散

6月28日に設置しました「松山河川国道事務所渇水対策支部」についても、7月19日10時をもって解散します。